

災害時のペットの同行避難

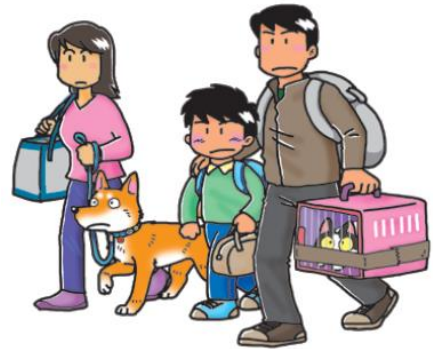
～飼い主の皆さん、災害に備えましょう～

三田市では、避難時のペットについては、同行避難を原則として、避難所に避難場所を確保するように定めています。

同行避難とは、避難が必要な飼い主が飼育しているペットとともに避難することで、避難所で飼い主がペットを同一の空間で飼育管理することではありません。

避難所には、動物が苦手な方、アレルギーのある方等も避難されてきますので、人とペットの居住空間を分離し、ペットは離れた場所でのケージ内や繋ぎとめによって飼育されます。

◇避難所で、人もペットも、互いにストレスなく過ごせるように、日頃から次のような備えが必要です。



① 飼い主の明示をしましょう

ペットと離れ離れになってしまい、探すためには、識別情報が重要です。大切なペットのために、迷子札やマイクロチップの装着など、飼い主の明示をしましょう。また、犬には必ず鑑札や狂犬病予防注射済票をつけておく義務があります。

② しつけをしておきましょう



避難所にはたくさんの避難者が集まりますので、基本的なしつけをしておくことが大切です。不必要に吠えない、決められた場所での排泄や、「待て」「おいで」「ハウス」などのしつけや、自宅から避難するときや避難所での生活に備え、キャリーバッグやケージに入ることに慣らしておくことも必要です。

③ 健康管理をしましょう

狂犬病予防接種などのワクチン接種や、ダニ・ノミの駆除などを行い、日頃からブラッシングで清潔にしておきましょう。また、繁殖による増加を防ぐため、不妊・去勢手術を行っておきましょう。

④ ペット用の避難用具を用意しましょう

避難先においてペットの飼育に必要なものは、飼い主が用意しておかなければなりません。ペット用の物資の備蓄は、最低でも5日分は準備しましょう。

ペット用備蓄の例



- 最低5日分以上のフード・水、食器
- 薬・療養薬
- ケージ・リード・首輪、ガムテープ、油性ペン
- 飼い主の連絡先、ペットの写真、ペットの健康状態・ワクチン接種状況等の情報
- タオル、ペットシート、新聞紙、トイレ用品

⑤ 避難所や避難ルートの確認をしておきましょう

緊急時の避難所の所在地や避難ルートを確認しておきましょう。さらに普段から近隣住民と良好な関係を築けるよう、コミュニケーションや飼育マナーに気を配りましょう。また、いざという時のために、親戚、友人等ペットの預け先を探しておきましょう。

◇避難所での飼い主の役割

- ・ 避難所でのペットの飼育管理は、飼い主の方の責任で行わなければなりません。
- ・ 避難所でのペットの飼育ルールは順守しなければなりません。
- ・ 避難所では、飼育者名簿を記入し、提出しましょう。
- ・ 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行きましょう。
- ・ 排泄等は、指定された場所で行わせ、必ず後片付けを行きましょう。
- ・ 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけましょう。
- ・ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行いましょう。

三田市危機管理課
〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号
TEL 079-559-5057 FAX 079-559-1254
令和2年3月発行

